

町内会もデジタル化 するべ!!

町内会のスマホ教室に 無料でプロを派遣します。

デジタル化を推進することで
町内会運営における負担軽減だけでなく
情報発信手段の多様化や会員間の交流促進など
様々なメリットが考えられます。
町内会のデジタル化を進めるための
ファーストステップとして
町内会でスマホ教室を実施してみませんか？

基本操作からLINEの活用や
キャッシュレス体験などの応用メニューまで
充実した講座メニューを用意

通信事業者の貸出機を使用するので、
スマホをお持ちでない方も
気軽に参加し**操作体験が可能**

地元の携帯ショップから
講師が派遣されるため**アフターサポートも期待**

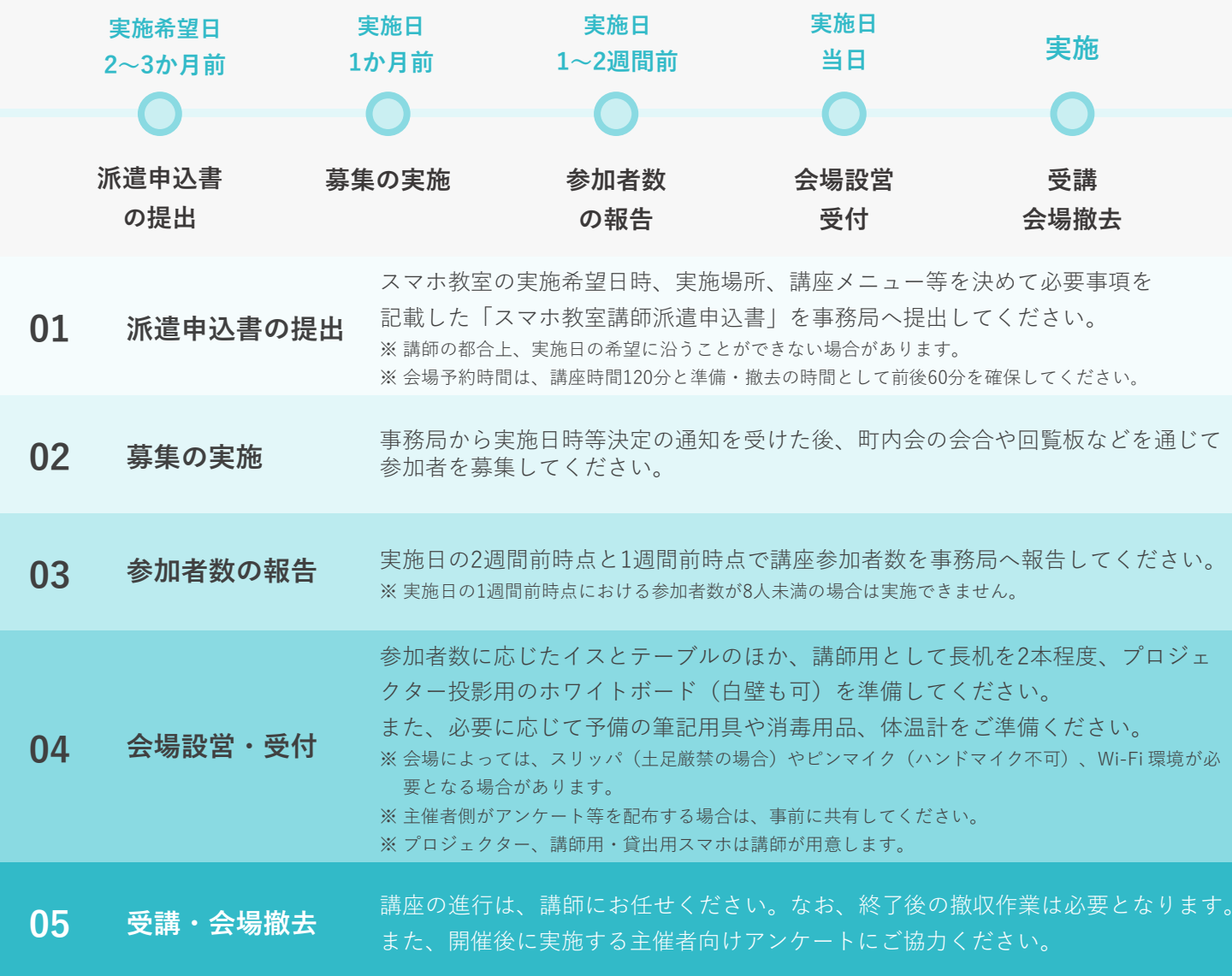


※イメージ図

教室開催期日： 2026/ 2/14 (金)まで
派遣申込期間： 2025/12/26 (金)まで
派遣申込方法： 別紙「スマホ教室講師派遣申込書」参照
派遣元： ソフトバンク（株）
問い合わせ先： 恵庭市町内会連合会 事務局
TEL 0123-33-3131（内線1186・1187）
Mail seikatsukankyoku@city.eniwa.hokkaido.jp



ご利用の流れ



講座メニュー

※共通・・・1講座120分（休憩・アンケート含む）

講座名	内 容
①はじめてのスマートフォン体験 ・スマホをまだ持っていない方 ・これからスマホを検討している方	ガラケーとスマホの違い/スマホの特徴/基本操作/マップ カメラ/電話（もしくはメッセージ）/音声アシスタント機能
②スマホの基本とLINE体験 ・スマホをまだ持っていない方 ・電話とメール以外ほとんど使っていない方	ガラケーとスマホの違い/スマホの特徴/基本操作/マップ カメラ/LINE（文字入力など）音声アシスタント機能
③スマホの基本とキャッシュレス体験 ・スマホをまだ持っていない方 ・電話とメール以外ほとんど使っていない方	ガラケーとスマホの違い/スマホの特徴/基本操作 マップ/カメラ/（PayPayアプリ体験）/音声アシスタント機能
④スマホの基本と防災 ・スマホを便利に使いたい方 ・スマホを使った災害対策に興味のある方	ガラケーとスマホの違い/AndroidとiPhoneの違い/基本操作 カメラ/マップ等人気アプリ体験/防災アプリで出来ること 災害時に役立つスマホ機能
⑤スマホの基本と詐欺対策 ・スマホを便利に使いたい方 ・スマホを使った詐欺対策に興味のある方	ガラケーとスマホの違い/AndroidとiPhoneの違い/基本操作 カメラ/マップ等人気アプリ体験/スマホ詐欺の種類/スマホ詐欺を未然に防ぐ方法

スマホ教室講師派遣申込書

「ご利用の流れ」「講座メニュー」「注意事項」をよくお読みになってから本紙に必要な事項を記載し、下記まで提出してください。

「ご利用の流れ」「講座メニュー」「注意事項」をよくお読みになってから本紙に必要事項を記載し、下記まで提出してください。			申込日		令和	年	月	日
町内会名		町内会	代表者職氏名					
担当者職氏名 ※代表者と同じ場合は記載不要			担当者連絡先 ※代表者と担当者が同じ場合は記載不要					
実施場所		住 所						
		建物・室名						
実施希望日時 ※ 平日10：00から16：00まで		第1希望	月	日（ ）	時	分から	時	分まで
		第2希望	月	日（ ）	時	分から	時	分まで
		第3希望	月	日（ ）	時	分から	時	分まで
受講したい講座メニュー ※ 右記選択肢から一つ選んで番号を記載		選択肢 ① はじめてのスマートフォン体験 ② スマホの基本とLINE体験 ③ スマホの基本とキャッシュレス体験 ④ スマホの基本と防災 ⑤ スマホの基本と詐欺対策				最大定員 ※ 最小8名 最大20名		人
備考								

注意事項

- ❑ 実施日の1～2か月前までにお申し込みください。
 - ❑ 講師の都合等によりご希望日時に対応できない場合は、日程調整のご相談をさせていただきます。
 - ❑ 講座の最大定員数は20名となります。また、講座の最小実施人数は8名となります。実施日1週間前の報告時点で参加者数が8名を下回る場合は、講座を実施することができません。
 - ❑ 講座の進行は講師に一任してください。
 - ❑ 配布テキストはありませんが、アンケートやアフターサポートのご案内等の配布物がありますので、ご了承ください。
 - ❑ 自然災害や公共交通機関の遅延、講師の体調不良等により講座が実施できない場合があります。
 - ❑ 取材や見学依頼がある場合は、事前にお知らせください。
 - ❑ 本講座では、貸出機以外のスマホはご利用いただけません。
 - ❑ 会場は、十分な広さの会議室、集会室等とし、体育館や講堂は不可とします。なお、舞台や演台は不要です。
 - ❑ 「特定のLINEアカウントを追加する」など講座内容の軽微なアレンジについて対応できる場合がありますので、あらかじめ事務局へご相談ください。

申込先

恵庭市町内会連合会 事務局

FAX 0123-33-3137 Mail seikatsukankyou@city.eniwa.hokkaido.jp

TEL 0123-33-3131 (内線1186・1187)